

活動委員会とは

委員：消費者協会・NACS・生協の会員などから公募し、現在12人で構成

開催日：2ヶ月に1回 土曜日午後 開催方法：Web会議（ZOOM使用）

目的：広告や規約などを、分かりやすいか、誤解させないか消費者目線で検討し、事業者に問合せや任意の改善を要望することを目的とする

※ 問合せ内容は理事会で承認を得る。問題と思われる場合は検討委員会に情報提供する

2021年度の活動

第12回	5/15	<p>(8名参加)</p> <p>議題</p> <p>(1) 入院時の保証人問題に関連して</p> <p>①新潟情報誌月刊「キャレル」2021年1月号「おひとり同士委員会シリーズ・第9回家族がいないと入院できない？身元保証人がいないとどうなる？」のと特集に関連して、当委員会の活動、情報交換の要望の文書を事務局より4月22日送付。</p> <p>②新潟県立大学小澤薫准教授との情報交換会について理事会に諮問することで決定（小澤薫准教授は平成30年の県内の身元保証人等に関する実態把握調査結果をもとに県に対して、独り身の人も、受け入れ側も困っているので、双方を支えていく仕組みづくりを提言されている）</p> <p>(2) 定期券払い戻しについての4社の回答確認</p> <p>新潟県内のバス・鉄道事業者よりの回答を受け、各社ホームページ記載の内容も参考に検討した。</p> <p>(3) 新聞広告について、景表法・薬機法をもとに問題点の洗い出し</p> <p>○3月13日から3月末までに入った新聞広告11枚を検討し、 （機能性表示食品7例・健康食品1例・寝具1例・生命保険1例・薬用育毛剤1例・化粧品2例）今回は機能性表示食品と健康食品に絞ることとした。 消費者庁発行「健康食品に関する景品表示法及び健康増進法上の留意事項について」第4景品表示法及び健康増進法上問題点となる表示例を参考にし検討。事例として「機能性表示食品サントリーラクフィット」を取り上げ全員で意見を出し合う。今後は、提出された広告の中からS社に注目し、以下の3種類を活動委員会3グループに分かれて、それぞれ検討することにする。</p>
第13回	7/17	<p>(10名参加)</p> <p>新潟県立大学小澤薫先生をお迎えして「入院患者の保証人問題」についての情報交換</p> <p>・保証人がいない問題は2つある。1・お金が払えない、病院も利用料金の回収への不安があるというもの。2・お金はあるが、人とかかわりで保証人を頼めないという場合どうするかということ。2の場合は、クレジット払いや自動口座引き落とし等が広がって行けば債務を病院が負うということは無くなるので方法という面では有効だと思う。</p> <p>・地域の包括支援センターなどで、ケアマネ等が現場で頑張って何とかクリアするなど、一人の誰かに依存するような仕組みではなく、組織というか地域として、課題を解決につなげるような関係性をつくっていく。そこに行政もかかわっていくことは必要である。</p> <p>小澤准教授から紹介があった「魚沼市における身寄りのない人への支援に関するガイドライン」と半田市「身元保証等」がない方へ入院・入所にかかるガイドラインを参考に今後活動も継続することを全員で確認した。</p>

<p>第 14 回</p>	<p>9/25</p>	<p>(9 名参加)</p> <p>議題</p> <p>(1) 入院時の保証人問題について今後の活動方法を話合った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚沼市、小澤先生の話、新大、がんセンターの対応を鑑み、新潟市にも魚沼市のようなガイドラインがあればいいと思う。 ・もう少し議論が必要。長岡市ではガイドラインについては聞いたことがない。病院はリスク回避のため、保証人は必要ではないか。本人の状態が悪化して、意思決定ができない場合のリスクである。そのリスクの受け皿があれば、良いのではないか。 ・もう少し勉強が必要。魚沼市は以前から消費者問題について行政との連携がうまくいっていた。きちんとした土壌があった。 ・今までは公立病院への調査だったが、民間はどのような状況か調査してもよいのでは？ ・西蒲地区自治協議会で魚沼市のガイドラインについて勉強する動きがある。入院の際の保証人、もしくは人権全体の観点から勉強していくのか？ ・病院がなぜ保証人を必要としているのか？金銭的だけでなく、その後の治療についても関連してくる。 ・現在問合せは 4 病院だけなので、もっと分母が必要である。 ・例えば、桑名病院のように保証人が用意できない場合は相談する旨の一文を書いてほしい。各病院がどんな工夫をしているか、調べてみる必要があるのでは？ ・県内の入院施設のある民間病院へ問合せをすることで決定
<p>第 15 回</p>	<p>11/20</p>	<p>(9 名参加)</p> <p>議題</p> <p>(1) 県内の入院施設のある民間病院への問合せ文について検討した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間病院の現状調査のための問合せたき台「入院時の保証人等についてのお問合せ」について意見交換を行った。この度の問合せでは、厚生労働省から令和元年 6 月 3 日付けで各都道府県等に通達された「身寄りのない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドラインの発出について（通知）」の内容を参考にした。 <p>出席者から、病院へ問合せる前に、まずは県から各病院に通知されているかどうかを県に確認した方が良いのではないかという意見が出されたが、すでに各病院に通知されていると思われるとの意見もあり、通知済みを前提に以下①から⑥の問合せを行うこととした。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①厚生労働省のガイドラインについて「ご存じですか」、「通知が届いていますか」 ②通常入院時には「身元引受人」と「連帯保証人」の 2 名が必要とされていますが、必ず 2 名必要ですか ③入院時の支払いについて連帯保証人がいない場合の代替案がありますか ④「身元引受人」や「連帯保証人」がいない人に身元保証等サポート事業者や団体を紹介することがありますか ⑤「身元引受人」や「連帯保証人」がいない人への支援のガイドラインもしくはマニュアルなどを作成されていますか ⑥貴病院の入院時に必要な入院申込書等の書面をお送りください <ul style="list-style-type: none"> ・問合せ先について、新潟県 HP の「県内の病院一覧」では 1 2 5 の病院がある。全病院へ送付するかどうかについても次回検討をすることとした。 <p>(2) 新潟市に本社を置くバス事業会社への交通への定期券購入時の利用者対応の再度要望書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期券の払い戻しも契約上「解約」にあたるので解約に関する説明は重要であるので、丁寧な説明が必要と考える。しかし新潟では新潟交通が独占企業のような状態にある。競争相手があれば違った対応になると思う。 ・定期券の払い戻し額について、約款や I C カード乗車券取り扱い規則など

		<p>に金額を用いた具体例の説明が記載されていないことから、利用者に対しては説明不足であり、利用者目線になっていないとの参加者の意見をもとに再度、要望書を送付することを決定。</p> <p>(3) 大手健康食品等販売 S 社の機能性表示食品および健康食品の新聞広告考察の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 2 月末まで引き続き新しい新聞折り込みチラシ、冊子折り込みチラシを収集する。新聞名、日付を必ず記録すること。
第 16 回	1/22	<p>議題</p> <p>(1) 県内入院施設のある民間病院へ問合せ文について理事会指摘部分を再度検討した。</p> <p>検討に先立ち、活動委員会で保証人に関して病院への問合せを行っている目的について再確認した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その目的は保証人等が用意できない場合、身元保証等高齢者サポートサービスを利用するケースも想定されるが、それに伴う契約に関するトラブルも増加していること。 ・ 入院時に保証人等が用意できない場合の代替え案が用意されていれば、慌てて身元保証等高齢者サポートサービスを利用する必要もなく、その結果、契約トラブル発生軽減にもつながると思われること。 <p>① 県内民間病院への問合せ文の発送先の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全病院もしくは委員在住の近隣地域を選択するか？ <p>すべての病院への問合せをするのは大変である。民間病院すべてではなく、その地域で必要な役割を果たしている基幹的な役割の病院を絞ってみては。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の意見をもとに、基幹病院並びに中核病院などの基準を確認したうえで、病院一覧を作成してメールで情報交換することで全員一致 <p>③ 堀田理事長より提案がなされた地域包括支援センターのケアマネージャーとの情報交換について</p> <p>* これからは年度末を迎えるにあたり、包括支援センターでも忙しい時期と察せられるので、次年度の実現を目指すことにした。</p> <p>(2) 新潟市に本社を置くバス事業会社要望書については次回活動委員会までに作成しメールで意見を出し合うこととした。</p> <p>(3) 大手健康食品等販売 S 社の機能性表示食品および健康食品の新聞広告考察の進展状況についての報告。</p> <p>新しい新聞折込チラシも参考に、これまでの 3 グループに分かれての広告検証を基に次回活動委員会までにまとめる。</p>
第 17 回	3/19	<p>(8 名参加)</p> <p>議題</p> <p>1 ・ 「入院時の保証人に関連しての県内病院問合せ文」の理事会指摘事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットで身元保証サポート事業者 1 つを調べてみたが、入院時の身元保証の内容は入院日数によっても料金が違って、とても高額ということが分かった。事業者がどこまで保証しているのかがよく分からない ・ 「平成 30 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金・医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人求め役割等」4 ページに記載の「多くの医療機関が求めている入院費等の支払い、緊急時の連絡等の役割を果たすいわゆる「身元保証・身元引受等」とある文言を問合せ鏡文に追加してはどうか？ ・ 「民法改正（令和 2 年 4 月）により、連帯保証人の極度額（負担金の上限額）が変更になった。医療費が払えない人は生活保護等の制度で救えるが、医療費は払えるが保証人等を用意できない人が困っているし、この手の消費者被害に遭っている。そこに着目すべきで、連帯保証を請け負う事業者は存在すると考えられる。委員長が問合せ文を作成し会員に諮ることとした。

		<p>2・大手健康食品等販売S社の機能性表示食品および健康食品の新聞広告考察の進捗状況について、その後の進捗状況について説明あり その結果から見えてきた問題点として、届け出情報の範囲を超える商品説明、効果があるように誤認させる表現など。</p> <ul style="list-style-type: none">・機能性表示食品は届出だけで販売できる（企業内のエビデンスだけでも良い）・消費者庁に消費者に誤認を与える制度について問題提起はできないのか？・チラシに書かれている対象者は肥満度1なのに、広告に書かれているポツコリしたお腹の写真は肥満度1の人のお腹なのか疑問である。・次回委員会までに問題となる具体的箇所の洗い出しを行うこととした。
--	--	---